



募集

小林市職員採用試験

小林市職員採用試験を行います。日本国籍を有しない人、その他地方公務員法の規定による欠格事項に該当する人は受験できません。

◆試験区分（採用予定人員）

試験は次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望する職種のみ受けられる場合があります。なお、申込締切後は、試験区分の変更はできません。

▼事務職A（若干名）

昭和59年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた人

▼事務職B（若干名）

平成10年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人

※第1次試験は平成10年4月1日以前に生まれた人は大卒程度、平成10年4月2日以降に生まれた人は高卒程度で実施します。

▼事務職C（障がい者対象・若干名）

昭和59年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人

で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受けている人
 ※各種手帳は、試験申込時および試験当日に有効であること。

※第1次試験は、高卒程度で実施します。

▼土木技師（1名程度）

平成2年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を卒業（修了）した人、または令和元年度に卒業（修了）見込みの人
 ※第1次試験は、事務職A・Bに準じて実施します。

▽社会人経験者

次の要件のいずれにも該当する人

①昭和49年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた人

②土木施工管理技士1級の資格を持つている人、または令和元年度に資格取得見込みの人

③土木に関する専門職として民間企業などで職務経験年数が3年以上ある人

※アルバイト、パートタイム

1としての職務経験は該当

しません。育児休業、休職などで休んでいた期間は含みません。

※第1次試験は、社会人基礎試験を実施します（公務員試験に向けた準備は不要です）。

※最終合格発表後、職務経歴確認のため、職歴証明書などを提出していただきますが、確認できない場合は採用されません。

▼建築技師（1名程度）

平成2年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人で、建築に関する専門課程を卒業（修了）した人、または令和元年度に卒業（修了）見込みの人
 ※第1次試験は、事務職A・Bに準じて実施します。

▽社会人経験者

次の要件のいずれにも該当する人

①昭和59年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人

②建築士（2級以上）の資格を持つている人、または令和元年度に資格取得見込みの人

③建築に関する専門職として民間企業などで職務経験年

数が3年以上ある人

数が3年以上ある人

※アルバイト、パートタイム1としての職務経験は該当しません。育児休業、休職などで休んでいた期間は含みません。

※第1次試験は、社会人基礎試験を実施します（公務員試験に向けた準備は不要です）。

※最終合格発表後、職務経歴確認のため、職歴証明書などを提出していただきますが、確認できない場合は採用されません。

▼保健師（1名程度）

平成2年4月2日以降に生まれた人で、国家試験に合格し、免許を持つている人、または令和元年度の試験で免許取得見込みの人
 ※第1次試験は、大卒程度で実施します。

◆受付期間

7月22日（月曜）

～8月9日（金曜）

※祝日を除く月曜～金曜の8時30分～17時15分

※郵送の場合、8月9日（金曜）までの消印のあるものに限ります。

◆試験日程

▼第1次試験

9月22日（日曜）

◆試験会場

中央公民館

◆試験案内・受験申込書・工

ントリーシートの交付場所

総務課（本館3階）で交付

します。直接、もしくは郵送

で請求ください。

※郵送で請求する場合

140円切手を貼った宛先

明記の返信用封筒（角2号）

を必ず同封し、往信用封筒

の表に「採用試験受験申込

書請求」と朱書のうえ、

郵送ください。

●申・問

・総務課

〒886・8501

小林市細野300番地

TEL 23・0469

聖火ランナー募集

宮崎県で走行する東京2020オリンピック聖火ランナーの募集しています。

◆募集期間

7月1日(月曜)～8月31日(土曜)

◆募集人数

29人

◆宮崎県で走行する日

令和2年4月26日(日曜)～27日(月曜)

※小林市は4月27日に走行

◆応募要件

- ・2008年4月1日以前に生まれた人(2020年3月1日時点で18歳未満の人は保護者の同意が必要)。
- ・原則として宮崎県にゆかりがある人。
- ・国籍・性別は問いません。
- ・自らの意思で火を安全に運ぶことができる人(介添者のサポートは必要に応じて可能)。
- ・政治的、宗教的メッセージを伝えることを目的とする人は、聖火ランナーになることはできません。
- ・公職選挙法に規定する公職にある人(国会議員、地方

公共団体の議員、首長)、公職の候補者や候補者となろうとする人、政党や政治団体の党首およびこれに準ずる人は聖火ランナーになることはできません。

◆応募方法

特設サイト(www.relay-miyazaki.jp)の公募フォームに必要事項を記入するか、所定の応募用紙に必要事項を記入して送付ください。

◆応募用紙配布先

- ・本庁舎(1階総合案内所)
- ・野尻庁舎
- ・須木庁舎
- ・西小林出張所
- ・紙屋出張所
- ・市民体育館

◆応募宛先

〒880-0001 宮崎市橘通西4丁目1-32 2F

東京2020オリンピック聖火ランナー応募窓口

◆選考方法

宮崎県実行委員会が選考し、東京2020組織委員会に推薦。東京2020組織委員会が当選者を決定します。

◆当選発表

12月以降に宮崎県実行委員

会から連絡します。落選の場合は連絡はありません。

◆注意事項

公募人数、応募方法は都道府県実行委員会、プレゼンティングパートナーにより異なりますので、ご注意ください。詳細は、募集要項をご覧ください。

●問

聖火ランナー応募窓口
TEL 0985-65-3882

農林業センサス調査員募集

令和2年2月1日を基準日として、農林業センサスを実施します。これに伴い調査員を募集します。この調査は、農林業に携わる経営者に対し実施される大きな調査です。

◆募集期間

7月16日(火曜)から10月31日(木曜)まで

◆活動期間

12月中旬～3月中旬予定

◆説明会・調査票提出

10月31日(木曜)まで

◆対象

①満20歳以上の
②責任を持って調査事務を遂行できる人

③調査で知り得たことの秘密を保持できる人
④警察・税務関係者・選挙関係者・暴力団関係者でない人

◆活動内容

- ・調査員事務説明会へ出席
- ・調査対象世帯を訪問
- ・聞き取り後、対象世帯に調査票を配布
- ・記入された調査票を回収
- ・調査票等の整理・点検し、提出

◆報酬

2～5万円程度

◆募集人数

135人

◆申込方法

電話または企画政策課窓口にて申込みください。

●申・問

企画政策課
TEL 23-0456

市民表彰候補者の推薦

本市の振興発展および市民生活の向上などに多年尽力され、その功績が顕著な方々を表彰します。

◆部門

- ① 地方自治
- ② 産業経済
- ③ 教育、芸術、体育、文化
- ④ 公共福祉
- ⑤ 市民生活

◆主な選考基準

・30年以上の功績を有する人
※ただし、特例的なものはこの限りではありません。
・刑罰を受けた者、重大な交通事故違反者などは、候補者から除外されます。

◆推薦方法

所定の功績調査書を提出ください。功績調査書の用紙は、企画政策課、須木庁舎地域振興課、野尻庁舎地域振興課にあります。

◆提出締切

8月16日(金曜)

◆表彰式開催日

11月3日(日曜)文化の日

●問

企画政策課
TEL 23-3470

市総合文化祭出演者募集

第58回市民芸能祭

第43回市民音楽祭

小林市文化会館で開催される芸能祭および音楽祭の出演者(団体)を募集します。

◆開催日時

11月4日(月曜)
開演13時30分(開場13時)

◆種目

日本舞踊・剣詩舞・民舞などの邦舞踊、フラダンス・バレエ・ヒップホップ・ジャズダンス・創作ダンスなどの洋舞踊

◆出演時間

8分以内(個人・団体問わず1人1回のみ)

◆注意事項

- ・個人、団体を問わず、同じ種目に複数回出演されることがないようにお願いします。場合によっては、出演をお断りします。
- ・出演に必要な音源(テープ、CDなど)を用意ください。
- ・出演の決定と説明会の日程は、後日通知します。

第43回市民音楽祭

◆開催日時

10月27日(日曜)
開演13時(開場12時30分)

◆種目

コーラス、ピアノ、吹奏楽、管弦楽、箏、三味線、民謡、大正琴、詩吟など、カラオケ以外での出場ならジャンルは問いません。

◆演奏時間

団体7分・個人5分
※それぞれ2曲以内、メドレ1不可

◆注意事項

・出演は1種目につき1人1回とします。ただし、伴奏者は除きます。
・出演の決定と説明会の日程は、後日通知します。

◆対象

市内在住・在勤・在学の人または市内に活動の拠点がある団体。

◆応募方法

文化会館にある所定の申込書を記入し、文化会館に直接お持ちいただくか、ファックスにて申込みください。

◆募集期間

8月1日(木曜)～8月31日(土曜)17時まで

申・問・文化会館

TEL 23-7400

Fax 23-7955

市空家等対策計画

パブリックコメント

小林市空家等対策計画(素案)を作成しましたので、意見を募集しています。

◆募集期間

7月5日(金曜)～8月5日(月曜)

◆募集方法

閲覧場所にある「意見等提出書」に必要事項を記入し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出ください。

※持参する場合は、閲覧場所に提出ください

※「意見等提出書」は閲覧場所のほか、市ホームページからも取得できます

◆閲覧場所

市ホームページ、市情報公開室(総務課内)、本庁舎1階総合案内所、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎地域振興課、西小林出張所、紙屋出張所、中央公民館、文化会館、市立図書館(須木分室)

※提出された意見などの情報は、目的以外に使用しません。なお、提出された意見は、個人情報を除き公開される場合があります。また、意見を提出した人への個別の回答は行いません

※意見の回答は、市ホームページに掲載します

●問・管財課

TEL 23-0222

Fax 22-4177

Mail k.kanzai@city.kobayashi.jp

◆閲覧場所

市ホームページ、情報公開室(総務課内)、市民課、中央公民館、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎地域振興課、西小林出張所、紙屋出張所

◆提出方法

※提出された意見などの情報は、目的以外に使用しません。なお、提出された意見は、個人情報を除き公開される場合があります。また、意見を提出した人への個別の回答は行いません

◆問・市民課

TEL 23-1141

Fax 24-5063

Mail k.jinken@city.kobayashi.jp

◆募集期間

7月5日(金曜)～8月5日(月曜)

◆募集方法

閲覧場所にある「意見等提出書」に必要事項を記入し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出ください。

◆閲覧場所

市ホームページ、情報公開室(総務課内)、市民課、中央公民館、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎地域振興課、西小林出張所、紙屋出張所

◆提出方法

※提出された意見などの情報は、目的以外に使用しません。なお、提出された意見は、個人情報を除き公開される場合があります。また、意見を提出した人への個別の回答は行いません

◆問・市民課

TEL 23-1141
Fax 24-5063
Mail k.jinken@city.kobayashi.jp

指定管理者募集 野尻湖多目的広場・ 野尻町総合交流 ターミナル

野尻湖多目的広場（のじりこびあ）および、野尻町総合交流ターミナル（ゆくばるのじり）を次のとおり募集します。

- ◆指定管理期間
令和2年4月1日
～令和7年3月31日
- ◆応募資格 法人又は団体
- ◆要項の配布場所・期間
・野尻庁舎地域振興課または市ホームページ
- ・7月15日（月曜）～9月9日（月曜）8時30分～17時
※窓口は土・日・祝日を除く
- ◆申請期間
7月31日（水曜）～9月9日（月曜）の8時30分～17時
※土・日、祝日を除く
- ◆説明会
◆日時 7月31日（水曜）
・野尻湖多目的広場 9時～
・野尻町総合交流ターミナル 11時～
- ◆場所 野尻庁舎
- ※7月26日（金曜）の17時までに申込みください

◆申・問・野尻庁舎地域振興課 Tel 44・1100

指定管理者募集 野尻町有機セン ター・野尻町高齢者 活動促進施設

野尻町有機センター（堆肥センター）および、野尻町高齢者活動促進施設（加工センター）を次のとおり募集します。

- ◆指定管理期間
令和2年4月1日
～令和7年3月31日
- ◆応募資格 法人又は団体
- ◆要項の入手方法・期間
・市ホームページ
- ・7月15日（月曜）～9月9日（月曜）
- ◆申請期間
7月31日（水曜）～9月9日（月曜）の8時30分～17時
※土・日、祝日を除く
- ◆説明会
◆日時 7月31日（水曜）
13時30分～
- ◆場所 各施設
- ※7月26日（金曜）の17時までに申込みください
- 申・問・野尻庁舎地域整備課

Tel 44・1100

福祉の仕事就職面接・相談会

福祉の仕事へ就職を目指す人はもちろんのこと、福祉の仕事に興味のある人、資格のない人でも気軽に相談出来ます。

- ◆対象者
福祉の仕事を目指す人
- ◆日時 8月24日（土曜）13時～
- ◆場所 宮崎観光ホテル 東館3階（光耀）
- ◆参加費 無料
- ◆申込 不要
- ◆その他
詳しくは、県福祉人材センターホームページを確認ください。
- 問・県福祉人材センター
Tel 0985・32・9740

講座・催し

- ◆夏休みふれあい映画祭
8月の人権啓発強調月間に

オレンジカフェに 参加してみませんか

オレンジカフェとは、地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、どなたでも気軽に参加し、お茶や話をしたり、歌やゲームなどをして交流を深める場です。「認知症サポーターリーダー」が次の場所で開催しています。

- ◆日程・時間・場所・参加費
小林地区
▼8月7日（水曜）
・10時～11時30分
・細野小学校
・100円
- ▼8月21日（水曜）
・10時～11時30分
・細野団地集会所
・100円
- ▼8月28日（水曜）
・10時～11時30分
・慈敬園交流スペース
・100円
- 須木地区
▼8月7日、21日（水曜）
・10時～11時30分
・永田館
・無料
- ▼8月28日（水曜）
・10時30分～12時

家族介護者の集いに 参加してみませんか

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につなげてもらえるよう、講話を開催します。

- ◆日時 8月10日（土曜）13時30分～15時
- ◆場所 小林市地域包括支援センター
- ◆講師
小林看護医療専門学校 専任教員 岡原幸代氏
- ◆参加費 無料

案内

プレミアム付商品券の発売について

10月に予定されている消費税率の引き上げによる、家計の負担や消費への影響を緩和することを目的にプレミアム付商品券を発売します。詳しくは問合せください。

- ◆商品券購入対象者
・令和元年度市民税非課税者（市民税課税者の扶養親族や、生活保護受給者は除く）。
- ・平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれ、子がいる世帯の世帯主（子の人数分購入可）。
- ※両方の要件を満たす人は、それぞれで購入が可能
- ◆購入期間
10月1日～令和2年2月28日
- ◆使用期間
10月1日～令和2年3月31日

合わせて、親子で楽しめる「夏休みふれあい映画祭」を開催します。家族や友達と気軽にお越しください。

- ◆日時 8月6日（火曜）上映13時30分（開場13時）
- ◆場所 文化会館 大ホール
- ◆対象 誰でも参加できます
- ◆入場料 無料
- ◆申込 不要
- ◆上映作品
①「忍たま乱太郎のがんばるしかないさ（あたたかい心でしんせつにする）」（10分）
②「ズートピア」（109分）
- ◆注意
・悪天候などにより中止する場合があります
・ホール内での飲食はできません
- 問
・市民課
Tel 23・1141

勤労青少年ホーム講座 郷土料理名人養成講座

- ◆ね作り講座
みんなで作ってみませんか。
- ◆日時 9月12日（木曜）19時～21時
- ◆負担金 500円

◆購入限度額

対象者1人あたり最大2万5千円分の商品券を、2万円で購入できます（5千円単位での分割購入可）。

- ◆購入方法
購入引換券が必要です。
・市民税非課税者
対象者と思われる人に、8月上旬に申請書を郵送します。
- ◆子育て世帯の世帯主
申請不要です。9月中旬から順次、購入引換券を郵送します。
- ◆商品券が利用できる店舗
9月末までにポスターなどでお知らせする、市内の店舗で利用できます。
- ※市のホームページでもお知らせします
- 問
・福祉課
電話23・0111
・専用ダイヤル（内閣府）
Tel 0570・02・2036

保健・福祉

お詫びと訂正 長寿健康診査

5月下旬に対象者に通知しました長寿健康診査案内文書の検査内容に「痛風」が含まれておりました。長寿健康診査には、「痛風」の検査は含まれておりません。お詫びして訂正します。

- 問・健康推進課
Tel 23・0323
- ◆開催会場・日程
▼中央公民館（大会議室）
・8月5日（月曜）午後
・9月2日（月曜）午前・午後
- ▼野尻庁舎（大会議室）
・8月6日（火曜）午後
・9月3日（火曜）午前・午後
- ▼須木庁舎（大会議室）
・8月7日（水曜）午後
・9月4日（水曜）午前・午後
- ◆開催時間
午前 11時～12時
午後 13時～14時
- ◆その他
7月中にも開催予定のため、希望する場合は小林税務署まで問い合わせください。
- 問
・小林税務署法人課税部門
Tel 23・3126

児童扶養手当現況届・ひとり親家庭医療費受給資格更新

「児童扶養手当現況届」は、児童扶養手当を引き続き受ける要件を満たしているかの確認と、11月からの手当の支給額を決定するための大切なもの。この届出がない場合、11月以降の手当の支給が受けられなくなり、2年間届出をしないと受給資格がなくなり、また同時に、「ひとり親家庭医療費受給資格」の更新の手続きを行います。手続きには時間を要する場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

※現在、所得制限により手当を受給していない人も届出が必要で、

※対象者には別途通知します

※今回から、受給者および同居の扶養義務者の住民票の提出は不要となりました

◆提出受付日
8月5日(月曜) 8時30分～17時15分
16日(金曜) 8時30分～17時15分
※土・日、祝日を除く

※8月8日(木曜)、15日(木曜)は19時まで子育て支援課のみ受付を延長します

◆受付場所
子育て支援課、須木庁舎・野尻庁舎住民生活課

◆必要なもの
・送付した現況届
・対象児童が別居の場合は、別居先の世帯全員の住民票と別居監護申立書(学校長または民生委員の証明が必要)

・養育費に関する申立書
・一部支給停止適用除外届出書(緑)、雇用証明書、健康保険被保険者証
・児童扶養手当受給資格者証(ピンク)
・ひとり親医療費受給資格者証(黄色)及び受給者本人の健康保険被保険者証
・印鑑(スタンプ印不可)
・その他必要な書類

●問
子育て支援課
Tel. 23・1278
須木庁舎住民生活課
Tel. 48・3132
野尻庁舎住民生活課
Tel. 44・1100

農業用ハウス強靱化緊急対策事業の要望受付について

平成30年の豪雨、台風被害の多発と被害拡大を踏まえ、老朽化などにより十分な耐候性がなく、対策が必要な農業用ハウスについて、補強や暴風ネットの設置などの取り組みに対する支援事業があります。次のとおり令和2年度の取り組みについて、の要望調査を実施します。

◆ハウス補強などの例
・筋交いや方丈による補強
・タイバーやX型の斜材による補強
・作物荷重の追加による補強
・根がらみによる補強
・中柱による補強
・妻面へのパイプの追加
・引っぱり材、支え棒の追加
・防風のためのネットなどの設置
・換気扇の設置

◆補助対象となる要件
・対象施設が園芸施設共済または民間の建物共済や損害補償保険などに加入していること

・助成対象ハウスについて、今後10年以上の利用が見込まれること

まれること

◆補助率
補助対象経費の2分の1以内

◆受付期限
9月30日(月曜)の17時まで

◆要望提出先
農業振興課
須木庁舎地域整備課
野尻庁舎地域整備課

◆持参するもの
農業用ハウスの補強などの資料の見積書、パンフレット

◆園芸施設共済などに加入済みの人は加入が確認できるもの

◆その他
要望の受付は事業への採択を保障するものではありません。

●問
農業振興課
Tel. 23・0300

臨時・特別給付金のお知らせ

未婚の児童扶養手当受給者に、消費税増税にともなう臨時・特別給付金が支給されます。支給を受けるには申請が必要で、対象となる人は申請期間内に手続きをしてください。給付金の申請書は後日、児童扶養手当受給者となるすべての人に現況届の案内文書と一緒に郵送します。

◆支給対象者
11月の児童扶養手当の支給を受ける父または母
・基準日に、これまでに婚姻の届出をしたことがない人
・基準日に、事実婚をしていない人、または事実婚の相手の生死が明らかでない人
※基準日：令和元年10月31日

◆支給額 17500円

◆申請期間
8月1日(木曜)～令和2年1月31日(金曜)
※申請期間外の申請は受け付けません
※申請後、基準日までに児童扶養手当の資格喪失や市外へ転出があった場合は、申請取り下げの手続きが必要です。

◆申請に必要なもの
・申請書
・戸籍謄本
・顔写真付の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証などの写し)
・振込口座の確認ができるもの(通帳・キャッシュカード)
・印鑑(スタンプ印不可)

●申・問
子育て支援課
Tel. 23・1278
須木庁舎住民生活課
Tel. 48・3132
野尻庁舎住民生活課
Tel. 44・1100

市役所の原則敷地内禁煙について

望まない受動喫煙の防止を図るため、平成30年7月25日に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布されました。受動喫煙防止は法律により義務化され、7月1日より行政機関の庁舎、学校、病院、児童福祉施設など(第一種施設)は原則敷地内禁煙となります。それに伴い、市役所(各支所も含む)では、原則敷地内禁煙となります。

◆その他
補助金の交付にあたっては、領収証など(資材の種類、購入数量、購入日、単価がわかるもの)の提出が必要です。資材を購入した際は必ず保管ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆問
農業振興課
Tel. 23・0300

◆定期的な予防散布
疫病に感染する前にジエーファイン水和剤(1000倍)の散布を行うことが効果的です。

◆疫病を確認したら次の対策
▼収穫まで2週間以内の場合
できる限り早く収穫しまし

竹木の適切な管理をお願いします

道路や歩道に竹木・雑草が張り出すことで、通行の支障になったり、標識が見えづらくなったりしている箇所があります。このことが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合は、竹木などの所有者が責任を問われることとなります。日頃から枝払いや草払いなど適切な管理をお願いします。特に強風や大雨の後には、竹木が倒れたり、枝が垂れ下がったりしやすいので、特に注意ください。

なお雨天時は、道路の停止線や白線、マンホール蓋、グレーチング(側溝の鐵蓋)は滑りやすいので、乗らないように注意ください。

●問・建設課
Tel. 23・0311

さといも生産者への農薬購入一部助成と疫病対策

農薬購入費用の一部助成
市の主要作物である「さといも」は、平成26年のさといも疫病大発生以降、収量減などにより農家経営に大きな打撃となっており、産地の存続が危ぶまれています。そこで、疫病のまん延を防止するため、農薬購入費用の一部助成を行い、発病前からの定期的な防除を促進します。

◆補助対象資材
①ジエーファイン水和剤
②アミスター20フロアブル
③スカッシュ

※4月1日以降に購入した資材で令和元年作付のさといも疫病防除に使用するものに限りです

◆補助率
購入経費(税抜)の3分の1以内

◆申込資格 市内在住者

◆申込期限
9月30日(月曜)の17時まで
※事業量を把握するため、早めの受付をお願いします

◆申込先
農業振興課
野尻庁舎地域整備課
須木庁舎地域整備課

※こばやし農業協同組合で購入される人は各資材窓口で申込みください

◆持参するもの
①印鑑(認め)
②さといも作付ほ場の地番

面積が分かるもの

◆その他
補助金の交付にあたっては、領収証など(資材の種類、購入数量、購入日、単価がわかるもの)の提出が必要です。資材を購入した際は必ず保管ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆問
農業振興課
Tel. 23・0300

◆定期的な予防散布
疫病に感染する前にジエーファイン水和剤(1000倍)の散布を行うことが効果的です。

◆疫病を確認したら次の対策
▼収穫まで2週間以内の場合
できる限り早く収穫しまし

竹木の適切な管理をお願いします

道路や歩道に竹木・雑草が張り出すことで、通行の支障になったり、標識が見えづらくなったりしている箇所があります。このことが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合は、竹木などの所有者が責任を問われることとなります。日頃から枝払いや草払いなど適切な管理をお願いします。特に強風や大雨の後には、竹木が倒れたり、枝が垂れ下がったりしやすいので、特に注意ください。

なお雨天時は、道路の停止線や白線、マンホール蓋、グレーチング(側溝の鐵蓋)は滑りやすいので、乗らないように注意ください。

●問・建設課
Tel. 23・0311

令和元年度の「元気なまちづくり支援補助金」に9団体 「NPOパートナーシップ創造事業補助金」に2団体を採択

市では、まちづくりや市と協働で市民のニーズにあった活動を行う団体やNPOを支援する「元気なまちづくり支援補助金」と「NPOパートナーシップ創造事業補助金」を設けています。今年度は、それぞれ9団体と2団体から申請があり、選考委員会による審査の結果、次の団体の事業が採択されました。

●問＝企画政策課 TEL 23 - 0456

◆元気なまちづくり支援補助金（始業期めばえ支援の部）

（単位：円）

No	団体名	事業名	総事業費	うち補助金
1	エンカルチャー	出逢い相乗事業	150,000	80,000
	事業概要	小林市で出逢いの場を提供し、新しいカップルを成立させることで永住に繋げる。		
2	いもにーらんど	芋煮会による地域おこし事業	130,000	100,000
	事業概要	地域の食材を使った芋煮を通じて、地域住民との交流を深める。		

◆元気なまちづくり支援補助金（成長期はぐくみ支援の部）

（単位：円）

No	団体名	事業名	総事業費	うち補助金
1	小林ハーモニカクラブの かいどう	文化・芸術の振興を図る活動	394,000	138,000
	事業概要	ハーモニカの演奏を通じて、自らの健康増進・新規会員の募集・施設訪問等を行う。		
2	昭和歌謡クラブ	歌声交流会	352,865	171,000
	事業概要	懐かしい歌を皆で歌い、心身の健康維持・介護予防を図り、高齢者の生きがいに貢献する。		
3	野尻エイサー隊 東風	野尻エイサー隊 東風	458,000	112,000
	事業概要	慰問、地域のお祭り等で沖縄の伝統芸能のエイサーを演奏し、イベントを盛り上げる。		
4	国際交流支援の会	国際・異文化交流支援事業	600,000	264,000
	事業概要	外国人とのコミュニケーションを通じ、異文化交流を深め、国際化を推進する。		

◆元気なまちづくり支援補助金（自立期はばたき支援の部）

（単位：円）

No	団体名	事業名	総事業費	うち補助金
1	うたごえ・フラワーズ	うたごえ・フラワーズ	445,000	204,000
	事業概要	皆で合唱する楽しさを実感することにより、心身の健康増進と生きがいに貢献する。		
2	NPO 法人サンライズ	みんなでスポーツを楽しもう事業	400,000	226,000
	事業概要	障がい者・高齢者みんなでスポーツを楽しみ、障がい者スポーツの理解と健康維持を努める。		
3	市民団体 西諸県軍	地域づくりに関する事業	1,200,000	500,000
	事業概要	西諸地区の魅力を発信し「郷土愛」をテーマに独自のプロモーションを行う。		

◆NPOパートナーシップ創造事業補助金

（単位：円）

No	団体名	事業名	総事業費	うち補助金
1	吉都線に観光列車を呼ぼう！ 小林実行委員会	観光列車への乗車体験事業	600,000	300,000
	事業概要	観光列車の誘致を行うことで、新たな鉄道需要を喚起し、吉都線の利用促進を図る。		
2	小林元気クラブ	元気にあふれる健康なまちづくり事業	525,000	200,000
	事業概要	子どもから高齢者まで幅広い市民にスポーツ、文化活動を通して健康の保持促進を図る。		